

バリアフリーリフォーム

所得税額の特別控除

- ①確定申告書
 - ②住宅特定改修特別税額控除の
計算明細書 
 - ③増改築等工事証明書
(発行者の建築士の免許証の写し又は免許証明書を添付) 
 - ④工事完了後の家屋の登記事項証明書
 - ⑤補助金等の額が明らかな書類
(補助金等を受けている場合)
 - ⑥源泉徴収票(給与所得者の場合)
- など

固定資産税の減税措置

- ①固定資産税減額申告書
 - ②当該家屋の納税義務者の住民票の写し
 - ③介護保険の被保険者証の写し等適用対象者が居住していることがわかる書類
 - ④バリアフリー改修工事の内容を確認できる書類、領収書等
 - ⑤補助金等の額が明らかな書類
(補助金等を受けている場合)
- など